

# 地方自治みえ

発行所  
三重県地方自治研究センター  
三重県津市栄町2丁目361番地  
(財)三重県地方自治労働文化センター内  
TEL059-227-3298  
FAX059-227-3116  
http://www.mie-jichiken.jp/  
info@mie-jichiken.jp

## 自治研センター 総会開催される

2010年6月3日(木)、津市一身田・三重県総合文化センターにおいて、三重県地方自治研究センター2010年度定期総会が開催された。

当日は、当センター理事長 北岡勝征氏のあいさつのもと、来賓の県政策部理事 梶田郁郎氏(三重県知事代理)、自治労三重県本部執行委員長 浜中正幸氏より祝辞があり、その後、総会議長として承認された伊勢市職労 辻村好浩氏によって議事が進められた。

当センター会員総数129(団体及び個人会員)中73(委任状を含む)の参加があり、この総会の成立が確認された後、事務局より2009年度経過報告・決算報告・会計監査報告が行われた。

続いて、第1号議案 2010年度活動方針(案)が提案された。基本指針として、地方自治に関する調

査研究・政策提言を行い、講演会やゼミナール・研究会を開催するとともに研究成果を広く出版物及びホームページなどで公表していく。具体的な研究事業としては、新規事業である「市町村合併の評価・検証」及び「地方財政の研究」などの研究会等を開催する。また、ブログを新たに設け情報発信を充実させるというものである。

次に第2号議案 2010年度予算(案)及び第3号議案 一時借入金(案)の最高限度額について(案)が一括提案され、承認された。また第4号議案 役員改選(案)については、採決の結果、満場一致で承認された。

なお、今総会をもって事務局長を退任する池田満寿夫氏が退任の挨拶



あいさつする北岡 勝征理事長

を、役員改選にて承認された専務理事 兼 事務局長 奥山喜代司氏が就任

の挨拶を行い、総会は閉会した。

### ◆2010年度 役員名簿

理事長	北岡 勝征 (前助地方自治総合研究所理事長)
理事	光 均 (鈴鹿市長)
理事	均 均 (東員町長)
理事	均 均 (四日市大学地域政策研究所所長)
理事	均 均 (三重大学教授)
理事	均 均 (三重県議会議員)
理事	均 均 (前自治労三重県本部中央執行委員長)
専務理事	喜代司 喜代司 (津市長)
理事	秀和 秀和 (志摩市長)
理事	久主 久主 (鳥羽市長)
理事	隆 隆 (木曾岬町長)
理事	正敬 正敬 (孤野町長)
理事	兼 康 康 (朝日町長)
理事	兼 康 康 (川越町長)
理事	幸充 幸充 (明和町長)
理事	行武 行武 (多気町長)
理事	修一 修一 (大台町長)
理事	順一 順一 (玉城町長)
理事	友一 友一 (度会町長)
理事	巧 巧 (大紀町長)
理事	寿一 寿一 (南伊勢町長)
理事	典 典 (紀北町長)
理事	健 健 (御浜町長)
理事	健 健 (紀宝町長)
理事	郁郎 郁郎 (三重県政策部理事)
理事	裕之 裕之 (三重県議会議員)
理事	操 操 (鈴鹿市議会議員)
理事	正幸 正幸 (自治労三重県本部中央執行委員長)
理事	久美 久美 (自治労三重県本部中央執行副委員長)
理事	康文 康文 (三重県職員労働組合中央執行委員長)
理事	修二 修二 (フォーラム平和・三重副会長)
理事	恒二 恒二 (三重県職員)
理事	惣治郎 惣治郎 (元三重県地方自治研究センター理事長)
理事	健司 健司 (三重県議会議員・前三重県地方自治研究センター理事長)

### ◆2010年度 職員名簿

事務局長	奥山 喜代司 (前自治労三重県本部中央執行委員長)
事務局次長	兼 喜代司
主任研究員	森川 和敏 (津市職員)
主任研究員	土屋 潤 (桑名市職員)
研究員(非常勤)	竹峰 誠一郎 (三重大学協力研究員)
研究員	中田 昌伸 (自治労三重県本部職員)
事務局員	舟橋 啓子

## 総会記念講演会「国政改革と地域主権改革」

2010年6月3日(木) 三重県地方自治研究センターは、慶應大学大学院教授 片山 善博氏を講師に招き、総会記念講演会を開催しました。講演内容を2回に分けて報告します。今月号はその前半部分です。

### 鳩山首相辞任

昨日鳩山首相が退陣されて非常に政局が動いております。日本の政治はどうなるんだろうということが注目されるわけです。今日はこれまでの鳩山内閣の何が悪いかということをお話ししようと思っております。地域主権改革という分野で、鳩山内閣がどういう点で良く、どうい

それをどういう風に変えれば日本の政治が良くなるかと、こういう話をしようと思つていました。今となつてみればピッタリと言いますか、「だから言わんこっちゃないでしょう」という事になりました。今日はもうお辞めになったので、多少の配慮と遠慮をしながら、逆にお辞めになったので話しやすいということもありますので一長一短ではありますが、私の考えているところをお話させていただきます。

## 地域主権改革の背景



片山 善博氏

名づけて「国政改革と地域主権改革」ということです。マニフェストをご覧になると分かると思うんですけど、鳩山内閣は地域主権改革を内閣の重要課題の一つとして取り上げています。その中に何が入っているかといえば、郵政改革や農家の所得保障の問題、高速道路無料化とか、ごった煮みたいですよ。それが地域主権改革なのだろうか。皆さんの関係あるところでは補助金の一括交付金化とかそういう地方行政に関係することもあるんですけど、大きな見出しを掲げた割には中身がないというのが印象なんです。これには背景がありまして、実は地域主権改革の中には道州制が目玉として入っていたはずなんです。当時野党の民主党の皆さんは「地域主権型道州制」という名称でマニフェストの中に入れてしまうとされていたんです。「中央集権型道州制」

制」に対して「地域主権型道州制」ということです。今の中央政府をそのままにして、47の都道府県を再編して道州を作ろうというのは中央主権型道州制です。そうではなくて中央政府を解体・再編して本当に地域に主権があるように道州制を構築していきましょうかというのが地域主権型道州制ということなんです。だから地域主権というのは地域主権型道州制へ導くための導入部分だったんです。ところが、今年の今頃からマニフェストを煮詰めていくときに、道州制というのはあまり人がないということに、民主党は気づくわけです。それで道州制を外しました。なぜ外したかという「道州制やるべし」という人もいるけれども、ネガティブな人も多い。もう一つ決定的だったのは、実は民主党には別途市町村を300程度に再編するという基本的考え方があります。昔から小沢さんたちが言っているんですけど、当時3200あった自治体を300に減らすという構想があったわけです。道州制を導入することは自治体を300にするということと一応セットになるわけです。今まで総務省が牽引して3000が1700くらいになったわけですが、これをもう一回300くらいに再編成するという、そういう道筋になります。それは果たして有権者の皆さんにどう受け止められるだろうか。三重県では合併疲れってありませんか？合併疲れというものが全国にあるんです。この上まだ合併するか、もう勘弁して欲しいというの

が、自治体側にも議員にも住民の側にもあります。しかも今までの平成の大合併たるやという評価であるかというところ、どこに行っても芳しくありません。100年経つとまた別問題です。100年経つたら、「あの時強引と言われてたかもしれないけれど合併しておいて良かったね」とひよっとしたらなるかもしれません。ならぬいかもしれませんけれども。いずれにしても歴史の評価というのはもう少し時間がかかると思います。だけど今地域社会に住んでいる私たちにとって、今次の合併をどう評価するかというところ、肯定的に評価している人よりもちょっとネガティブに評価している人の方が多いのではないかと、というのが私の偽らざる実感です。

それで、もう合併は降ろしたほうが良いんじゃないか、合わせてやはり道州制も降ろしましょう。そういう検討が民主党の中で出てきたはずなんです。残ったのがタイトルだけです。地域主権型道州制は消えたけど、地域主権だけは残った。これが地域主権の一つの背景です。

## 国政改革

もう一つは地域主権に民主党の皆さんが思いを込めたのは、国の形を変えていくということ。今までは行政は霞ヶ関、政治は永田町の政治家、ここを中心にして地方にいろんなことを命じたり指導したり普及したりというのが国のやり方です。いわゆる中央主権的やり方なんです。これを替えてもって地域

の草の根から、住民の皆さんから地域が経営される。皆さんが経営する自治体を中心にして国家が経営される。根本から変えてみようじゃないかというのが民主党にはあったんです。主体的な地域が国家を動かす、今までと逆なんです、国政を変えていくんです。そういう基本的な考え方があったんです。要は地域主権改革というのは国政改革とセットになっているわけです。切つて切り離せるものではないということです。

## 民主党らしきとは

鳩山さんが辞任会見で言ったのが「いい事もやってるんですけどね、国民が聞く耳をもたない」という台詞です。国民が聞く耳を持たなくなつたのはそちら側に責任があるんですけれど、それはともあれ、いい事もやってた、それは本当です。ただそれを隠してしまうほどの欠点や悪いことが出てしまい、総合評価では良くなかった。

民主党は去年なぜあんなに多くの有権者から国民の支持を得たのだろうか。支持を得ただけのものがあったんです。自民党がダメになったから民主党に、という棚ぼた式の票集めも確かにあったけど、積極的に民主党を支持しようというのもあったんです。それはなぜなのか。民主党らしさというものがあつたと思えます。それは例えば行政の透明化と、情報公開の徹底です。自民党時代というのは、言うなればインサイダー政治です。インサイダーというのは仲間内でいろいろな事を決めていく



ということですが。業界団体とか地域からこまめに要望を聞いて、どうしてくれこうしてくれと話を聞いて中央へ繋ぐんです。仕事がないと言われれば、景気対策だと言って公共事業を増やせと主張するわけです。そういう政治をしてきました。それはそれで機能してきたのですが、アウトサイダーの人からみると違和感があるわけです。一部の人間だけがいい思いをしているのではないかと。なぜならばインサイダーに属している人よりアウトサイダーの人のほうが圧倒的に多いですから。インサイダーだけとめてみても、アウトサイダーの人から白い目で見られるのは当たり前なんです。

政治家の癒着は断ち切る、国の官僚機構というものを透明化する、官僚の腐敗とか不正は正す、情報を公開する、官僚の天下りを根絶する、ということが当時の民主党のマニフェストには書いてあります。こういうものには私も大賛成です。税金の使い方方を明らかにして国民のチェックを受けさせます。民主党はこう言ったんですね。そりゃそうだと多くの人が喝采しました。これが民主党らしさの一番の根本だと私は思います。行政の透明化、国民の視線で政治を見直して再構築していくということなんです。自民党は情報公開には全く不熱心でした。インサイダーで政治をやっているわけですから。情報公開でインサイダーでのやり取りを公開することは自民党にとっては致命的になるわけです。自分たちの基盤を失うことになりま

**民主党の情報公開**

から。

それに対して民主党は公開しようと言いました。例えば官房機密費というものがあります。代々の自民党政権は、首相官邸で自由に使える官房機密費という予算を1年間に14億円くらい持っていました。ですから月に1億数千円使えます。何に使うのかというと、表向きは官房機密費ですから、国家の機密に属することを処理するために使います。具体的にはどんなことがあるだろうか。例えば北朝鮮と裏交渉をするということが考えられますよね。拉致問題を進展させるためにどこかのルートを使って北朝鮮と接触をする。誰かが密使として行くわけですが、その人の旅費をオープンになる旅費を使って、誰と交渉しますといった手の内は全部分かってしまします。それでは密使になりません。そういったときに官房機密費を使う。こんなことはありだと思えます。訪問するときには礼儀もありますから手土産の一つも持っていかなくちゃいけない。そんなことに官房機密費を使う。これはあつていいと思います。ですけどそんなものが月に1億円以上あるとは思えません。何に使っているのか、みんな不思議に思っています。麻生政権の末期に、あと1週間もしたら政権が店じまいするということに数億円引き出ししているんですね。あと一週間で終わってしまうというときに何に使うのだろうか、誰でも疑問に思いますよね。そこで噂

されていたのは、きつと選挙に負けた後始末に使うのだろうかということとです。そんなことあつてはいけませんよね。国民の税金ですから。何に使ってもいい、だったら選挙の後始末に使ってもいい、これは間違いです。何に使ってもいいというのには、国家の機密を処理するために必要なら、何でも使ってもいいということなんです。私用や政党や党派の用立てに使うようなことはあつてはいけないことです。業務上横領ですよ、そんなもんは。だから民主党は自民党政権時代厳しく批判していました。

機密は機密としてあるということには民主党も認めていました。それはそれでいいと。当面秘密でも、10年20年経過したら全部公開するようにしたらどうか。それも一つの形式です。ちゃんと領収書とつておいて、30年経ったら公開する。これで変なことに使えませんが抑制になりますよね。後でばれますから。こういうことがあつてもいいんじゃないかということ、民主党は機密費流用防止法案というのを国会に出したんです。自民党が多数ですから否決されましたけどね。でもそれくらいお金の使い方方の透明性を主張していたんです。そこが民主党らしさ、なんです。政権とつたのだから官房機密費くらいは公開するんだらうなと私も思っていました。ところがダメでした。どうなったか、「官房機密費？そんなのありましたっけ？」と官房長官が言っていました。官房機密費のこと引き継いでないのかな

**事業仕分けの意義**

と、一般の方は思ったかもしれないが、私は白を切っているなと思っていました。知らないはずがないと。あとで、ちゃんと引継ぎを受けていることが分かりました。そんなことで民主党らしさは無くなつていった。自民党と同じように野党時代は自民党を批判していたのに、与党になつたら自民党と同じようなことをちゃっかりやっている。こういうのに国民は失望します。実は民主党の中にもこの際官房機密費をオープンにして、ちゃんと国民に後指さされないような仕組みを作ろうという人がいたんです。今もいるんです。だけどそういう良識派はいるんですが、別の人もいるんです。なんでそんなことしなくちゃいけない、せっかく政権とつたんだから、自由に使えばいいじゃないかという人もいるわけです。中にはひよっとしたら豪腕のあの人のところに行つてるんじゃないかという噂があります。そういう噂が立つこと自体、民主党にとつては大きな汚点です。だから、疑われるようなことはしない、これが賢い人のやり方です。そういうことをするのが民主党らしさだったんですけど、官房機密費については全くダメでした。これは失望しました。

民主党の全てに失望したわけではなくて、いい事もやっています。例えば事業仕分け。これは民主党らしさの具現化です。これは自民党政権になつていなければできてません。

事業仕分けについても国民の間で賛否両論の議論があるのは確かです。皆さんはいかがですか？一番印象的だったのは民主党の蓮舫さんという女性の議員です。その人が速射砲のような矢継ぎ早な質問をして、たじたじとなつている姿を見て痛快だと思つた人も、ちょっとどうかかなと思つた人もいます。(この会場では肯定派が多くなりましたが) 大体これはどこでも同じような反響です。否定的な方に聞いてみると、あんなにガンガンやるのはどうか、もっと冷静な議論が必要なんじゃないか、という人が結構多いですよ。

仕分け会場には大勢傍聴者がいるんですが、あのときにあの現場で見ていた人の中で、「蓮舫さん、やりすぎじゃないですか」と思っている人は一人もいませんでした。あの場で彼女に対して否定的な反応した人は誰もいませんでした。なぜかというとTVで見ているのと現場では違うんですね。一日の大半は退屈なんです。朝の9時半くらいから5時半くらいまでやるんですけど、だからだと地道で地味な議論が続くんですね。3会場ありますけど1日に各会場が2回くらい盛りあがります。そこだけを取り上げてハイライトにして夜のニュースに流しますから、それだけ見ると、仕分けって大変なんだなと、こんなことをやってるんだなと思うかもしれませんけど、あれはごく一部を切り出しただけなんです。蓮舫さんがガンガンやったのも、見ると当たり前なんです。というのも役人たちが全くまとも

に答えない。1時間で一つの事業をやることになってるんですけど、あそここの場で全て完結するのではなく前哨戦があるんです。そのときに事業の必要性なんかはちゃんと聞いてるんです。役所は事業の必要性を散々述べているんです。それは分かっていた上で、大金を使つていったいどういう成果があつたんですか、成果を住民の皆さんがわかるように、資料やデータを出してくださいというのが宿題なんです。だから当日は当然その宿題を携えてきてそこから始まるはずなんですけど、また国民のためにこれは必要なんですという話をするんです。それしか言わないんです。

### 天下りのからくり

実は聞かれたことに答えないんじゃないかって、答えられないんですよ。なぜならば成果がないんです。では何のためにやっているのかというと、別の目的があるんです。

一例を言いますと、1億円で国の予算がついて、日本近海の魚の資源の将来予測調査を独立行政法人A機構に委託するという事業があると思います。そこが受託したんだからそこが調査するのかと思えばしないんです。なぜならばそこは調査する人間がいらないからです。したがってA機構は次なるところに再委託するわけです。つぎは、公益法人Bセンター。丸投げするわけですね。ここからが面白いんですけど、独立行政法人が受託するときには1億円あつたのが、公益法人には7千万円で委

託するわけです。良心的でなければ5千万円くらいです。そこで3千万円なり5千万円なりが滞留するわけです。それはなにかというと、独立行政法人の運営費や人件費に使われるお金です。その独立行政法人には親方の官庁の天下りが何人もいるんです。その人たちの人件費になるということなんです。そして孫受けた公益法人Bセンターは調査するかといえ、そこにも研究員がいらないんです。しょうがないから民間のそれらしいコンサルに再々委託するわけです。今度委託するときも中抜きが行われて3千万円くらいになっているわけです。その公益法人にも親分の官庁からの天下りがいるわけです。民間のコンサルでは実際に調査するのかというと、そこには研究員らしき人はいるんだけど、全部はできない。結果的によく調べてみると、研究のほとんどはそこからさらに委託されて、最後は大学院生とか大学院を出ても仕事が無い人が安い報酬でやるわけです。大学院生たちがやったお金を全部合わせたら300万円、400万円くらい。それで仕事が出るわけなんです。そういうことなんです。結論は1億円の予算だけ300万円か400万円が良かったですねという仕分けになるんですけどね。実はそれすら違うんです。

なぜならばそのできた成果品、レポートはどう活用されたかということ、誰も見ていない。水産関係の盛んな県の人に聞いても、そんなもの見たことがない。お役所は見ているかというとお役所も見えていない。な

## プロフィール

慶応義塾大学大学院 教授

**片山 善博** ●かたやま よしひろ

昭和26年岡山県生まれ。東京大学法学部卒。自治省入省後、鳥取県知事を経て平成19年より現職。国家戦略室・行政刷新会議のメンバーも務める。著作に『市民社会と地方自治』（慶応大学出版会、2007年）、『災害復興とそのミッションー復興と憲法』（クリエイツかもがわ、2007年）ほか。

ぜお役所も見えていないということが分かったかというところ、あるマスコミの人が見たらその中身が間違いだらけだった。よくこんなもの受け取られましたねとあきれられるほどの間違いだらけだった。要するに誰も見ていない、業界も見えていない、マスコミも見えていない。ということは出だしは1億円で、300万円か400万円が良かったですねと言いましたけど、全く無くて良かったですねというのが結論ということなんです。そういう事だらけのところ、成果はなんだったのですか？」と聞いても成果は「独立行政法人に何千万円供給しました、公益法人に何千万円供給しました、OBの人件費を供給することが出来ました。」お役所的にはそれが成果なんです。これでは国民から笑われるでしょう。笑われるどころか怒られますよ。だから言えませんが、こういうことが次から次から暴露されました。私は元役人ですが



ら、見ていて情けなくなりました。私が役人を辞めたのは今から10年以上も前ですけども、その頃のお役所の状態と今のお役所の状態はかなり違っています。不治の病とは言いませんが、そうとう根深いですね、この官僚の退廃ぶりは。こういうことが明るみになった、国民の皆さんに知られるようになった、これが政権交代の最大の成果です。今までの自民政権ではこんなことは明るみに出ませんでした。一部知る人ぞ知る。私なんかはその知る人でしたので、よくいろんなところで言ってきました。こんなこといけないから辞めさせないといけません。霞ヶ関のこういうところを変えさせなきゃいけないということを知事時代にも言っていたんですけど、なかなか世間の人には、「ちよっと過激ですよ」と、「余りにも一方的な見方じゃないですか」とよく言われました。ところが最近変わってきました。あの事業仕分けをしてからです。見る目が違ってきた。「やっぱりアナタの言っていたこと本当だったんですね」と言われることが多くなってきました。だから言っていたでしょうと。ああいうことが国民の目にさらされたことは、非常に良かったと私は思っています。

### 予算の透明性と説明責任

どういう意味があるかという透明化です。さっき言いましたけど、従来の予算はこれまでは官僚と族議員がやってたわけです。それを明るみに出して、誰が見ても変だと思

ことは辞めましょうということですよ。透明化することには、成果は何かということに答えなければいけない。昔なら「これなんの理由があるんですか？」と聞くと、お互いOBも大勢いて天下り先に波紋を投げているじゃないからお互い様ということになるんですよ。でも事業仕分けの中でそんなこと言ったら笑われますよ。だから公開の場で公表するということは、説明責任が果たせませんか、ということなんです。果たせないことはしてはいけないということなんです。これが自民党時代からガラッと変わったことなんです。

事業仕分けというのは、自分の利害を伝えるのではなく、納税者国民の立場で、税金の無駄遣いを辞めさせようということをやりました。これは当たり前のことなんですけど画期的なんです。国会議員も地方議員も、納税者の視点に立つて無駄遣いをやめさせる、行政をチェックするというのが本来の役目なんです。当たり前前の本分を初めて民主党の国会議員の皆様が実現しました。私はその部分を非常に評価しています。私だけじゃなくて多くの国民の皆さんもこの事業仕分けに拍手した。そこに民主党らしさすなわち透明化とか無駄遣いを辞めさせるとか、公正さを保つとかそういういい点を見出したからだと思います。だからこういうことをずっとやっていけば、多分支持率は高かったし評判も良かったと思います。

### 政治主導の虚実

事業仕分けは上手くいきました。このまま続けばいいと思いましたが、世の中というのはそうは上手くいかないですね。足を引く張られることが結構多かったです。レジュームには政治主導の虚実とあります。政治主導は正しい。役人、官僚というのは国民の代表ではありません。国民の信を受けていません。国民の信を受けているのは政治家たちです。その政治家の皆さんたちが、霞ヶ関の官僚がやっているムダとか不正とかそういうものを正していくのは正しいことなんです。だから国民の皆さんは政治主導に期待するところも恐らく大きかったんじゃないかと思えます。事業仕分けというのはまさしく政治主導です。役人では出来なかったことを政治家が主導してやっています。これはいいことです。

例えば天下り根絶。根絶という言葉は根こそぎ絶つということなんです。これは私も是非やって欲しいと思います。これはどうなったかという、しよっぱなから挫折しました。挫折したというか自ら捨て去りました。何かという内閣ができてしばらくして、日本郵政の人事をやりました。かつての大蔵省の事務次官、それからかつての財務省の大幹部、これをもってきたんです。天下り根絶を一方で言っておきながら、やっていることは官僚天下りの典型です。もうこの内閣の信頼性は半分以上失われたなと思えましたね。根絶と言っている以上は、いい人でも

やってはいけません。やってくるがやっちゃってしまつて、さらに言うに事欠いて「これは天下りではない」と言っちゃつたんですね。辞めて16年も経つんだから天下りじゃないと。こういう屁理屈を言うという信頼を失います。言い訳で取り繕つて、それが天下りではないという強弁を張つたんですね。これがまたいけませんでした。

### 地域主権とは何か

地域主権改革とは何か、地方分権改革とは何が違うのかというの、いろいろ議論があるところなんです。それは「住民の皆さんにもっと前面に出てもらいましょう」というところが一つのポイントです。従来の地方改革というのは、要するに「権限を委譲し、関与を廃止して、税財源を移譲する」ということ、つまり「自治体の権限を強くする、自治体の自由度を高くする、自治体の金回りを良くする」ということだから、自治体を強くすることなんです。これが従来の地方分権改革でやろうとしてきたことなんです。でも、なかなかできなかった。

民主党の地域主権改革は何が違うのか、いろんな見方があるんですけど、住民主権なんです。住民の立場をもっと強くする。お役所を強くするんじゃないかと、住民の意見を



もつと反映しやすいようにする。実は民主党には政策集インデックス2009というものがあるんですけど、その中には住民投票法を制定しますなんて書いてあるんです。今、民主党の人誰も言いませんけどね。地域主権改革というのは、住民の力を強くすることなんです。地方自治の文脈から言えばこれは実は正しいです。

地域主権改革とは、地域のことはその地域に住む住民の皆さんが責任をもって決めるということです。これはもうまったく正しいです。地方自治の原理原則です。そのためには一つは自治体を強化しないといけない。自治体に権限がないといけない。権限がなかったら決められませんが。自治体の自由度がないといけない。自由度がなかったら決められませんから。自治体はお金がないといけない。お金がないと仕事ができませんから。だから、そういう意味で自治体が強くならないといけない。

だけど、自治体を強くすることは目的ではないです。なぜならば地域のことは、その地域に住む住民のみなさんが決めるんだから、住民が決めるという住民自治の観点が強化されないといけない。だから、これ非常に正しいことを言われてて、将来に汎用性、通用性があります。だから、その基本原理、基本理念を貫かないといけないです。でも何となく雲行きが怪しくなってきたいま

(次号につづく)

## 就任のご挨拶

専務理事兼事務局長  
奥山 喜代司

過日の定期総会において、池田前事務局長の後を受けて三重県地方自治研究センターの専務理事兼事務局長に就任いたしました奥山です。

一昨年までは非常勤の理事として県職労や自治労の役員の立場で9年間ほどセンターの活動に関わって参りましたが、今回は専任役員ということで責任の重さを痛感しております。もとより不慣れですが、会員の皆様や理事会メンバー、研究員の方々のご理解とご協力を賜りセンターにおける研究・研修活動の支え役を務めさせていただきますと考えています。

昨年の政権交代は、今後の地方自治研究や活動にも大きな影響を与えそうです。「地域主権の確立」は今後どのように展開していくのか、新たな国づくりと地方自治が向かうべき方向は、等期待と不安の中で進んでいくように思われます。センターも本年度は新政権下での地方財政の課題や現場目線での市町村合併の検証などの研究事業を中心としながら、時代の変化に沿った様々な事業や活動を展開していく予定です。引き続き、センターの諸活動にご理解とご協力を賜ることを切望し就任のご挨拶といたします。

研究員の  
本棚

## 『もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら』

岩崎 夏海 ダイヤモンド社



今回は萌え系小説のご紹介...ではありません。ピーター・F・ドラッカーをご存知でしょうか。『マネジメント』をはじめとする多くの著書が今話題になっていますので、読まれた方、名前だけは知っているという方も多いのではないかと思います。簡単に言えば『マネジメント』は企業経営について書かれた本で、世界で最も読まれている組織マネジメントに関する一冊だと言えるのではないのでしょうか。

とはいえ、そのようなビジネス書を手にとって読み出すのはなかなか敷居が高いことです。私もこのような表紙でなければ気軽に買うことはなかったかもしれません。本書はタイトルの通り、高校野球のマネージャーが『マネジメント』を読み、「どうやったら部員に成果をあげさせられるか?」「各選手の強みを生かすためには」など、部の運営や練習を効率よく行うヒントを得ながら、甲子園を目指すというストーリーです。ドラッカーの教えをもっと多く

の方に知ってもらいたいという筆者の熱意も十分に伝わってきます。

これだけで肝心のドラッカーの教えを理解したと思っはいいませんが、ビジネス社会だけでなく、地域社会、家庭、学校、自治会など、全ての人の集まる「組織」において役立つ言葉が随所に書かれています。もちろん私たち自治体職場においても有用な考え方と言えるでしょう。行政改革などにより職員数が削減されている自治体職場においては、組織マネジメントを効果的に行わなければ、「地域のことは地域で決める」ことができる時代に、顧客である住民の期待に応えることはできません。

読み物としてもとても読みやすく面白いので、管理職の方だけでなく、若手職員や組織論に関心を持つ方にも、『マネジメント』を読むきっかけとしてお勧めできる一冊です。

(主任研究員 森川 和敏)